

令和 年 月 日

保護者様

瀬戸内市立邑久中学校  
校長 松田 典久

## 出席停止について（お知らせ）

このたび、お子様が\_\_\_\_\_にかかられたと、連絡を受けました。

この感染症は、学校保健安全法第19条の規定により、出席停止の取り扱いとなります。

この期間は、欠席扱いにはなりませんので、治療に専念してください。なお、病気が治って登校させる場合には、医師の診断にもとづき、必要事項をご記入のうえ、担任に提出してください。

主な出席停止の期間は次のとおりです。定期的な検温をお願いします。

インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後1日を経過するまで

----- 切り取り線 -----

## 〈治療報告書〉

主治医から登校してもよいという診断がありましたので報告します。

瀬戸内市立邑久中学校

年 組 番 氏名

保護者氏名（自署）

○ 診断名

○ 出席停止の期間

令和 年 月 日～令和 年 月 日

○ 解熱した日

令和 年 月 日

○ 受診医療機関名